

令和7年10月31日（金曜日）

○出席議員（11名）

1番	木下智治	議員	7番	尾田良一	議員
2番	三浦克欣	議員	8番	土本稔	議員
3番	合田宏	議員	9番	笹川広美	議員
4番	角久子	議員	10番	南昭榮	議員
5番	澤良一	議員	11番	甲部昭夫	議員
6番	古玉いづみ	議員			

○欠席議員（1名）

12番 坂井幸雄 議員

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	長寿福祉課長	田島洋子
教育長	林大智	健康保険課長	山本貴
参事兼総務課長	横井正之	土木建設課長	藤岡桂一
参事兼生活環境課長	田中智	農林課長	前田吉光
危機管理課長	清酒秀樹	会計管理者兼会計課長	宮川清美
企画情報課長	岩田正	学校教育課長	木幡嘉広
住民窓口課長	辻口要	生涯学習課長	笹谷学
税務課長	土屋金蔵		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 邊 浩 久 書 記 北 野 勝 之
議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第1号）

令和7年10月31日 午後3時05分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第29号 工事請負契約の締結について
(令和7年度令和6年災既設公営住宅復旧事業金丸住宅復旧工事
)

議案第30号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

午後 3 時05分 開議

◎開 議

○議長（南 昭榮議員） ご苦労さまです。
12番 坂井幸雄議員から自宅療養のため欠席届が提出されていますので、報告します。
ただいまの出席議員数は11名です。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和7年度中能登町議会10月随時会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を別紙の説明員、職、氏名一覧表として、お手元に配付をいたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

10月随時会議の会議期間は、本日1日といたします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（南 昭榮議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

10月随時会議の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、5番 澤 良一議員、6番 古玉いづみ議員を指名いたします。

◎議案の上程

○議長（南 昭榮議員） 日程第2
議案第29号 工事請負契約の締結について
議案第30号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

以上の議案2件について一括して議題とします。

◎提案理由説明

○議長（南 昭榮議員） 町長から提案理由

の説明を求めます。

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 本日ここに、令和7年度中能登町議会10月随時会議の開会に当たり、議員各位には公私ともに何かとご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の随時会議に提案いたしました議案につきまして説明をいたします。

初めに、議案第29号 工事請負契約の締結についてであります。

令和7年度令和6年災既設公営住宅復旧事業金丸住宅復旧工事につきまして、10月20日に2社による一般競争入札を執行した結果、1億945万円で、株式会社杉本工務店に落札を決定し、仮契約の締結をしたものであります。

次に、議案第30号 和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。

これは、とりや児童館前の駐車場の樹木が倒れ、隣接する住宅の雨どいに損傷を与えたことから、賠償を行うものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につきまして、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（南 昭榮議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（南 昭榮議員） これより、議案第29号及び議案第30号について一括して質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第29号及び議案第30号については、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号から議案第30号については、委員会付託を省略します。

◎討論、採決

○議長（南 昭榮議員） これより、議案第29号及び議案第30号について一括して討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

これより、議案第29号 工事請負契約の締結について（令和7年度令和6年災既設公営住宅復旧事業金丸住宅復旧工事）採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（南 昭榮議員） 起立全員であります。

よって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

○議長（南 昭榮議員） 次に、議案第30号 和解及び損害賠償の額を定めることについて採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（南 昭榮議員） 起立全員であります。

よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（南 昭榮議員） 以上で、本随時会議に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。

これをもって令和7年度中能登町議会10月随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時11分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 南 昭 榮

署名議員 澤 良 一

署名議員 古 玉 いづみ